

どこへ避難すればいいの？

災害時に避難する場所には、『津波避難場所』と『風水害等避難所』があります。しかし、市が指定する場所にとらわれることなく、より安全な場所があれば、そちらに避難しましょう。また、地震などが発生したときには、がけ崩れなどで道路が通れなくなる可能性があります。普段から住み慣れた町でも、避難先までの道のりを確認しておきましょう。

16・17 ページの『災害時に避難する場所』は、すぐに確認できるように抜き取り、保管しておきましょう。(市では、災害時に避難する場所の指定基準を設け、施設の耐震性や土砂災害の危険性などを考慮し随時見直しを加えています)

『風水害等避難所』とは

風水害等避難所とは、台風などにより風水害が発生したときに、洪水や土砂災害などから避難するための施設です。基本的には、被害を受ける恐れのある場合に市が発令する「避難準備・高齢者等避難開始」や「避難勧告」「避難指示(緊急)」に伴い開設されます。

『津波避難場所』とは

津波避難場所とは、地震が発生した時に津波からまず避難するための場所です。津波が予想される場合や津波警報などが発表された場合には、呼びかけを待たず、すぐに津波避難場所などの高いところへ避難してください。また、地震の揺れが小さくても津波が襲来する場合がありますので、状況に応じて避難しましょう。

「避難準備・高齢者等避難開始」発令時に開設する避難所は、17 ページに掲載の赤字で記載している施設です。また、避難所開設の際は、とばメールや市ホームページ、市フェイスブック、ケーブルテレビの文字放送などでお知らせします。

指定避難所とは、災害の危険性があり避難した住民のかたが、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在したり、災害により自宅へ戻れなくなった住民のかたが一時的に滞在したりすることを目的とした施設のことで

暖かな陽気に誘われて、外で思いっきり遊びたい子どもたちは、「公園に行こ！」とパパやママを誘いかけてくるのが多くなっているのではないのでしょうか。

仕事続きのやつとの休日、大人は家でゆっくりしたいと思うこともあるのが本音ですよ。しかし、戸外で過ごす時間は子どもの五感(視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚)を刺激する楽しいひとときです。刺激は脳の発達を促します。お日さまの暖かさを肌で感じ、春色に染まった草花を見たり、鳥の鳴き声や風に揺れる木々の音をきいたり、虫を見つけては観察してみたり、外遊びならではの貴重な体験は多くを学び、体と心に深く残り、子どもたちにとって大切な宝物にな

るはず。天気の良い日には、ゆったり公園や海辺へピクニック。赤ちゃんも抱っこや、ベビーカーで心地よい風を感じてのお散歩はいかがでしょうか。

また、外でたくさん遊んで太陽の光を浴びると、夜に自然と眠くなる「メラトニン」の分泌量も増えて寝つきがよくなるといわれています。夜になかなか寝てくれないと困っているパパやママには、生活リズムを整えるには良い機会かもしれません。子育て支援センター「だっこ」でたくさん遊んだ後に、隣の池上公園でお弁当を食べて、外で遊ぶ子どもたちもたくさんいます。鳥羽市のさまざまなお施設も活用して、元氣なとばっ子を育てていきたいですね。

総務課防災危機管理室



(25) 1118

一人一人が備えてこ！
防災力UP！鳥羽

vol.71

Vol.50



子育て支援センター
☎ (25) 7225